

# ゼロゼロ融資返済対応ホットライン

コロナ禍において実行されたゼロゼロ融資の返済が本格化したことを受けて、新潟県弁護士会リーガルサービスセンター中小企業支援室において、下記のとおり、コロナ禍で借入金が増大した中小企業者の事業再生等を支援するためのホットラインを開設することいたしました。

秘密は守ります。資金繰り等に課題を抱えた中小企業者の救済のための制度ですのでお気軽にご相談ください。

**【相談方法】** 面談相談（面談場所は担当の弁護士事務所となります）

**【相談対象】** ゼロゼロ融資返済や資金繰り等に課題を抱えている中小企業・個人事業主

※相談者の経営状況、資金繰りの状況、資産や負債の状況、相談者の意向を踏まえ、事業再生の可能性や最適なスキーム（各種の準則型私的整理スキーム、経営者保証に関するガイドラインの活用等を含む。）を検討します

**【期間】** 令和5年9月11日～同年12月22日（延長の可能性あり）

**【相談時間】** 平日の10時から12時、13時から16時

**【ご連絡先】** 受付専用電話（ナビダイヤル）0570-001-240 へお電話ください。

**【相談料】** 初回相談は無料

※継続相談、案件を委任する場合は有料になります。

